

# 議員全員協議会

日 時	令和5年12月20日(水) 開会中	10時56分 開会 11時19分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 村田博英 副議長 15番 原口康之	
	1番 石山和生 2番 谷口恵世 3番 絹村智昭	
	4番 名波和昌 5番 加藤 彰 6番 木村正利	
	7番 松下定弘 8番 種茂和男 9番 濱崎一輝	
	10番 植田博巳 12番 太田佳晴 13番 中野康子	
	14番 大石和央	
欠席議員		
事 務 局	局長 田形正典 次長 本杉裕之 書記 植田容子 書記 本杉周平	
説 明 員	教育文化部長、学校再編推進室長、学校再編推進係長	
傍 聴		

署名 議長

---

---

開会の宣告

○議長（村田博英君）

それでは、全員協議会を行います。

---

2 協議事項 (1) 牧之原市義務教育学校施設整備基本構想・基本計画（案）について

○議長（村田博英君）

協議事項は、牧之原市義務教育学校施設整備基本構想・基本計画についてであります。

準備ができたらお願いします。

課長。

○学校再編推進室長（小塚康道君）

学校再編推進室より、学校施設整備基本構想・基本計画（案）についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。

1の主旨になりますが、学校施設整備基本構想・基本計画につきましては、令和4年度から、新しい学校づくり検討会での検討や庁内の検討を経て、基本構想・基本計画の案を作成いたしました。

本日の全員協議会では、当計画案と今後のスケジュールについて情報提供を行うとともに、計画案について、議員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。

次に、2の計画案についてになりますが、10月30日の議員全員協議会でご説明いたしました計画の素案について、検討会及び議会の皆様からのご意見をいただき、庁内で精査を行い、12月1日のまちづくり推進本部会議で、計画案とパブリックコメントの実施について承認がされました。

3の策定までの進め方になりますが、今後、市民意見聴取、市民説明会等を実施し、1月の教育委員会定例会での議決を目指してまいります。

(1)のパブリックコメントの実施についてになりますが、基本構想・基本計画（案）について、牧之原市政への市民参加に関する条例第6条及び施行規則第3条に基づき、現在実施をしております。

アの意見募集期間ですが、令和5年12月5日から令和6年1月4日まで実施します。イの提出方法につきましては、インターネット入力フォーム、メール、ファクシミリ、郵便、持参の方法で行っております。

事前に提供いたしました資料3が、パブリックコメント実施のチラシになりまして、各施設等への配架や、市のホームページ等の電子媒体による周知に使用しております。

(2)の市民説明会等の機会についてになりますが、12月7日に開催されました自治会行政連

絡会において、各区の班・組長会や個別説明会等で説明する機会をいただけるよう、区長の皆様をお願いをさせていただきました。さらに加えて、若者や就学前の子供の保護者等に対して周知や意見をいただく機会を設けていきたいと考えております。

また、新しい学校づくりの取組につきましては、広く市民に周知するため、パブリックコメントの期間中だけでなく、今後におきましても、継続して自治会や各種団体等の要望に応じて説明会等を開催していきたいと考えております。

現時点で実施を予定している説明会につきましては、高校生を対象とした座談会を12月中に2回、未就学児の保護者を対象とした座談会を12月中に2回実施を予定しております。また、自治会を対象とした説明会につきましては、現時点では、11月に1区1町内会で既に実施をしております。12月中には6区で実施予定で、来年1月には1区と実施について調整をしております。

次に、資料2-1の基本構想・基本計画（案）をご覧ください。

この計画案につきましては、現在実施をしておりますパブリックコメントで示しています計画案と同じものになります。計画案の内容につきましては、冒頭に申し上げましたとおり、素案から修正して作成をしてきました。

計画案について、前回の議員全員協議会で提出しました素案からの主な修正点について、説明をさせていただきます。

まず初めに、全体的な修正としましては、章立ての統一及び分かりやすい表現への変更、単語や文章表現の統一を行い、また、皆様からいただいた意見を基に、ページ下部に専門用語等の注釈を追加しました。

資料下部に記載のページ番号で説明を進めていきます。2ページをお願いします。

2の背景のところになりますが、4段落目のところ、下から10行目のところになりますが、キャリア教育のところ、現在、市内で進めております牧之原市版のキャリア教育の「起郷家教育」の実施及び全校でコミュニティ・スクールを進めていることを追加で記載をしました。

次に、3ページから5ページにかけての第2、位置付けの1の関連計画のところになりますが、第3次総合計画等6個の関連計画を記載してありますが、各計画の抜粋であることを分かりやすくするため、線で囲み抜粋の記載を追加しました。

次に、11ページをお願いします。

第3章、施設整備の方針の第1、学校再編計画における施設の方針につきましても、同様に再編計画の抜粋であることの記載に修正をしました。

次に、12ページをお願いします。

第2、学校施設のコンセプトになりますが、1の相良地域のコンセプトのところのオレンジ色の線で囲んであるところになりますが、コンセプトの説明文の最初のところを「ワタシをつくるスタートライン」に変更しております。素案では人生の出発点と記載してありましたが、この表現について検討会で多く意見があり、変更をいたしました。また、コンセプトのイメージ図につきましても、相良地域、榛原地域とも検討会で意見をいただき、変更をしています。

次に、15ページをお願いします。

ページの下部になりますが、検討会や議員の皆様から意見がありましたカタカナ表記のワタシについて、注釈を追加で記載をしました。

次に、30ページをお願いします。

第2章、施設の考え方のところになりますが、線で囲んであるところの施設共通の考え方を追加で記載をしました。

記載の内容につきましては、施設の設計に当たり、全体的な方針を記載しています。

一つ目は、適切な規模と兼用・共用により、効果的、効率的、経済的な施設とすること。二つ目は、長期間にわたり維持管理しやすく、また変化に対応できる構造と、収納スペースの充実を図ること。三つ目は、牧之原市の自然環境を最大限利用した環境に配慮した施設とすること。四つ目は、安全な配置計画として、安全な動線の確保及び通勤通学における安全性の確保や交通渋滞対策について記載をしています。

次に、38ページをお願いします。

5、その他のところになります。（1）の昇降口ですが、三つ目の点に、カップや長靴の雨具を収納できるような工夫をすること。（2）の廊下・階段には、これも同じく三つ目の点になりますけれども、収納場所の工夫について追加で記載をしました。

次に、43ページをお願いします。

第3章、地域別計画になります。

相良、榛原地域共通になりますが、45ページから54ページまでの間にある、配置図及び平面計画図の図面のところに、一例であり、設計時に検討する等の記載を追加しました。この記載につきましては、図面を見た方が配置等が決定したものと捉えてしまうため、イメージ図であることを示すために追加をしました。

もう一点は、47ページと56ページの概算事業費の記載になりますが、項目を工種ごとにまとめたことと、金額を円単位から100万円単位に変更しました。

次に、58ページをお願いします。

第4章の推進に向けてということで、義務教育学校2校の開校に向けて、今後の進め方について記載をしております。

基本構想・基本計画の主な修正点については以上となります。

次に、資料2-2をご覧ください。

これは、基本構想・基本計画の概要版になります。用紙1枚の両面にまとめたものになり、パブリックコメントにおいて使用しております。

最後になりますが、基本構想・基本計画につきましては、1月の教育委員会で議案として提出していく予定であります。決定後におきましては、広く市民と情報共有するとともに、施設の設計に向けて機運を高めるため、報告会を2月17日、土曜日に予定をしております。報告会につきましては、議員の皆様にご案内をさせていただきます。

これで、学校施設整備基本構想・基本計画（案）についての説明は以上となります。

**○議長（村田博英君）**

説明は終わりましたが、質問がありましたらお願いします。

濱崎議員。

**○9番（濱崎一輝君）**

説明ありがとうございます。

先ほど資料1のほうで、市民説明会等の機会というところで、自治会を対象とした説明会があったと思いますけれども、こちらの中で、榛原側の仁田町内会での説明会もやっているかと思えますけれども、実際に仁田の方たちにしてみると、水の問題、これが納得いくような回答をいただいていないということで、投げかけた質問に対しても納得した回答がなかったということで、私は直接言われているんですけども、水の問題というのが、仁田町内会の方にしてみると、本当に死活問題なものですから、これに関しては真摯に対応していただきたいということで言われています。勝間田川を含みますけれども、あそこのところも水がたまるようになっているものですから、どうしてもその部分が払拭できないと、学校自体は当然受入体制はできているし、反対する理由もないということですが、ただ、水の問題に関しては全然納得していないということですから、調整池を学校内に設けるということですが、敷地外に関しても、田んぼなんかというところも有効活用していく形で、そういったところを調整池にするとか何かというのも案として出されたと思いますけれども、その辺ちょっと今後引き続き、これで完結しないような形でやっていただきたいということで、私のほうも意向を受けているものですから、それに対してどのように考えているのか、お聞かせください。

**○議長（村田博英君）**

学校再編推進室長。

**○学校再編推進室長（小塚康道君）**

仁田地区の説明会につきましては、11月29日に仁田のほうで開催しました。

議員のおっしゃるとおり、水に対してのご質問はかなりありました。実際の説明会につきましては、我々は学校施設のほうということで出席していますけれども、水の話ですので、建設部建設課のほうも同席した形での説明会ということでさせていただきました。

そのとき説明会としては、建設課のほうも、来年予算を取って水の関係については対応を委託で、どうしたらいいかという治水対策に含めて調査をしていくという形での回答をさせていただきましたので、当然ですけど、今後も水問題については地元とも話をしながら考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（村田博英君）**

濱崎議員。

**○9番（濱崎一輝君）**

ぜひ、この問題はすごく重要なことなものですから、この辺が解決しないと、建設した後も、この問題はずっと続いていくと思うものですから、そこは具体的に地元の方が納得できるような形の回答とともに施策というのを、ぜひお願いしたいと思います。

**○議長（村田博英君）**

そのほか、ございませんか。

植田議員。

**○10番（植田博巳君）**

今のところの市民説明会等の機会についてということで、ウの自治会を対象とした説明会って、8区1町内会だけということですか。

**○議長（村田博英君）**

学校再編推進室長。

**○学校再編推進室長（小塚康道君）**

8区というのは、今現状ということで8区となっています。自治会行政連絡会では、全区の区長に対してお願いをしておりますので、今後も含めて、連絡を取って進めていきたいと思っておりますので、これ以外にも資料をまたくださいとかという区も来ておりますので、そういうのは当然我々も提供していくということなので、自治会の要望に応じてとか、やり方に応じて対応していきたいと思っております。

以上です。

**○議長（村田博英君）**

谷口議員。

**○2番（谷口恵世君）**

ありがとうございます。資料2-1で40ページになりますけれども、施設一覧のところ、前回も質問させていただいたんですけれども、発達通級教室は相良、榛原一つずつあるんですけれども、言語通級教室が相良のほうには一つ、榛原のほうにはゼロということなんですけれども、どうしてこのように、榛原のほうにも言語通級の教室を設けることができないのか、その理由をもう一度、ご説明いただければと思います。

**○議長（村田博英君）**

学校再編推進室係長。

**○学校再編推進係長（石川奈美君）**

前回お答えした内容と重複してしまいますが、申し訳ありません。言語通級に関しましては、現在通っている児童数が少ないということが、まずあります。教室を設ける基準の数がありまして、このときにやはり一つの教室というのが予測される数であるという中で、今、榛原、相良、実は言語通級教室がございますけれども、相良のほうは義務教育学校が建つのが遅いということで、そこの活動をずっと継続したまま新しくできたら移るということで、相良のほうに一つということを見せていただいております。

二つ置くというのが、人数的にはできないと。現状におきましても、なかなか通っている児童というよりは、未就学児のほうが多いといったところで、未就学児のところにつきましては、学校教育課のほうと、あと福祉のほうと、そこを調整をしていって、どういう形にしていくかということを検討しておりますので、通いやすさという面でちょっとご心配とか負担がないよう検討していきたいと思えます。

以上です。

**○議長（村田博英君）**

谷口議員。

**○2番（谷口恵世君）**

今、発達障害とか言語発達障害とかの児童数というのが、すごく年々増えてきているのはご存じかと思うんですけれども、保護者の方からのご意見としても、やはり再編するというので、通級教室に通うときの送り迎えの負担が再編することで少なくなるという期待の声もあります。その辺りは、今の人数はそうかもしれないですけれども、その都度その都度、計画というか、状況でまた考えていっていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（村田博英君）**

そのほかありますか。

加藤議員。

**○5番（加藤 彰君）**

資料1ですけれども、（2）市民説明会等の機会についてという中で、今後においても継続するというふうに書いてありますけれども、継続するというのは、いつ頃までを予定されているのでしょうか。

**○議長（村田博英君）**

学校再編推進室長。

**○学校再編推進室長（小塚康道君）**

継続してのいつまでかというところですが、簡単に申しますと、終わりを決めているわけじゃなくて、いつまでと決めているわけじゃなくて、我々もこの再編計画の事業を推進していく中で、まだ完了するまで時間があるという中で、必要なこととか、要望があれば、そこは随時やっていきたいという姿勢ということで考えております。

以上です。

**○議長（村田博英君）**

加藤議員。

**○5番（加藤 彰君）**

この説明会の意図というか趣旨なんですけれども、基本的には1月の教育委員会定例会で議決を目指すということですので、いただいた意見をどのように取り扱うのかなということがちょっと分からなかったものですから。基本的には議決を受けてしまえば、その段階で、構想・

基本計画についての中身というのは固まるという解釈ですよ。

ですので、それを終えてから、この説明会を開く意図、その辺について少しどういうふうにお考えなのかということを知りたいです。

**○議長（村田博英君）**

部長。

**○教育文化部長（内山卓也君）**

スケジュールをお示ししましたが、1月に教育委員会で決定をしていくと。それ以降の説明会も考えていくというようなことなんですけれども、ここで基本構想・基本計画が決定した以降も、やはり様々な面で、先ほど谷口委員からもお話がありましたけれども、状況が変わったりであるとか、今後、具体的な基本設計等に入っていく中で、計画には載ってはおりますが、その中で変化もしてくるだろうし、その中で保護者の皆様であるとか、学校であるとか、教員の方であるとか、あるいは庁内の検討の中で設計を進める中での変更とかということのも当然あり得てくると思います。

そういうところで説明を求めるなり、ご意見を言いたいといった場合は、ここで終わりですからという形ではなくて、そういう希望があれば対応していきたいし、もしそれが設計上、あと変更が可能であれば、そこは柔軟に基本設計とか実施設計の中で変わっていくことがございますので、そういった意味で、まだご意見を言う機会がありますよという意味の、継続していくというようなことでございます。

**○議長（村田博英君）**

ほかには。

〔「異議なし」と言う者あり〕

ないようですので、以上で基本構想・基本計画の説明については終わります。

---

**3 その他**

**○議長（村田博英君）**

その他について、何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

事務局、いいですか。

では、以上で臨時の議員全員協議会を終了いたします。

〔午前 11時19分 閉会〕